

「日系定住外国人に関する特別世論調査」の概要

平成 25 年 2 月 28 日
内閣府政府広報室

調査概要	調査対象	全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
	有効回収数(率)	1,883 人 (62.8%)
	調査時期	平成 25 年 1 月 17 日～1 月 27 日
	調査方法	調査員による個別面接聴取

調査目的 日系定住外国人に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。

- 調査項目
- 1 日系定住外国人の認知
 - 2 日系定住外国人を知った経緯
 - 3 日系定住外国人に求める日本語能力
 - 4 日系定住外国人に求める日本の文化・習慣への理解
 - 5 外国人の中で、日系定住外国人のみ特別な施策をする必要性
 - 6 日系定住外国人と共に生きる社会の実現

<お願い>

本資料の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを
下記宛にご送付ください。

内閣府大臣官房政府広報室

世論調査担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

電話 03(3581)0070

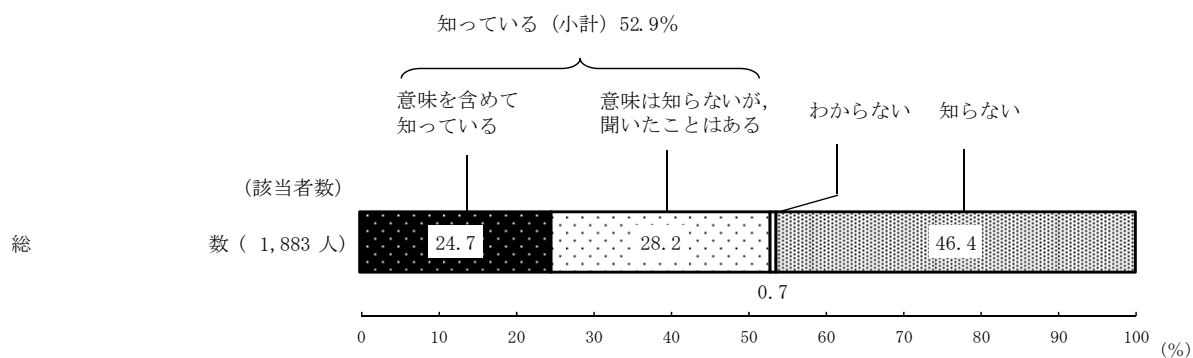
FAX 03(3580)1186

1 日系定住外国人の認識

(1) 日系定住外国人の認知

平成 25 年 1 月

- ・知っている（小計） 52.9%
 - ・意味を含めて知っている 24.7%
 - ・意味は知らないが、聞いたことはある 28.2%
- ・知らない 46.4%



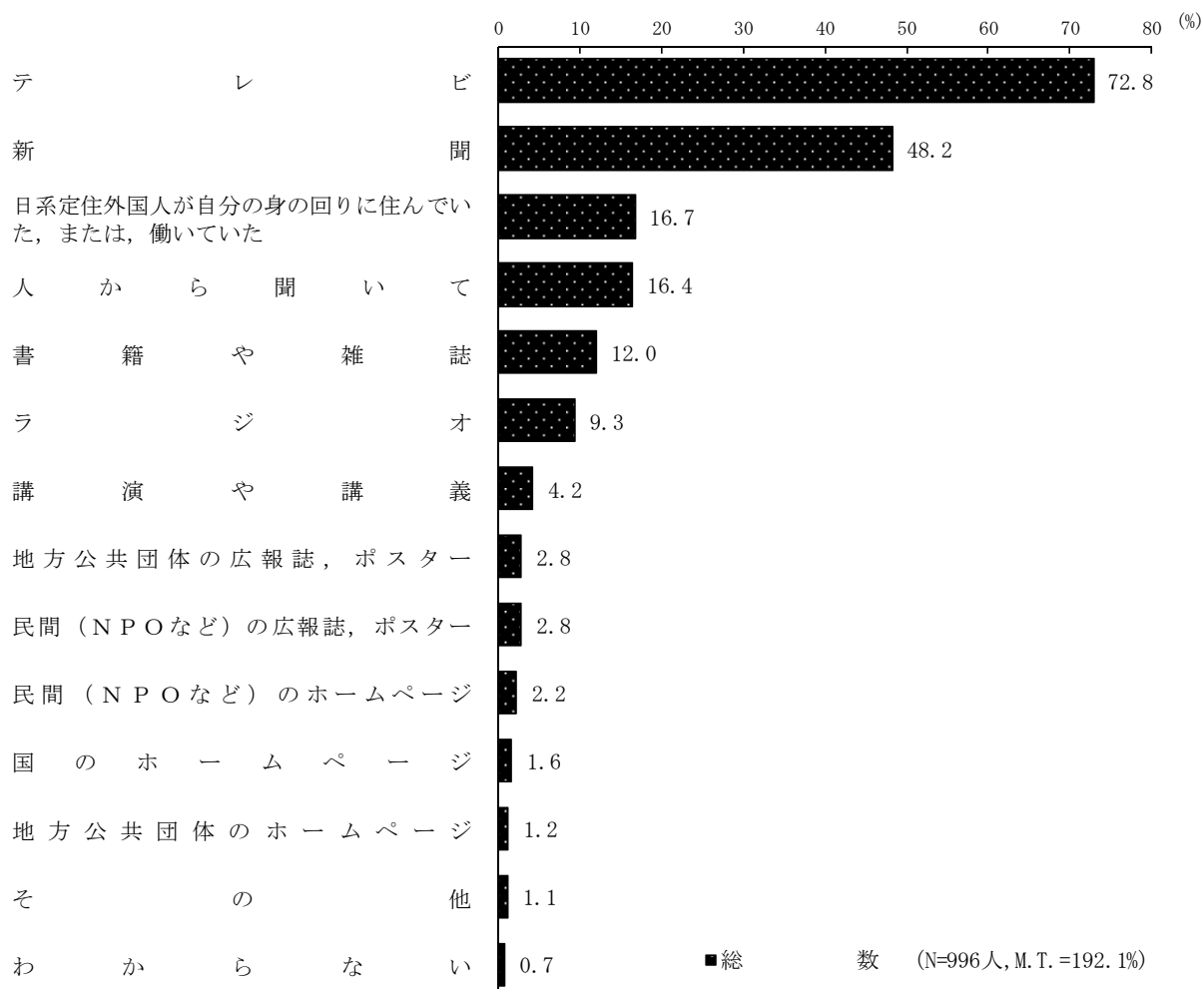
（「意味を含めて知っている」または「意味は知らないが、聞いたことはある」と答えた者（996人）に）

（ア） 日系定住外国人を知った経緯 （複数回答，上位4項目）

平成25年1月

・テレビ	72.8%
・新聞	48.2%
・日系定住外国人が自分の身の回りに住んでいた，または，働いていた	16.7%
・人から聞いて	16.4%

（「意味を含めて知っている」または「意味は知らないが、聞いたことはある」と答えた者に，複数回答）

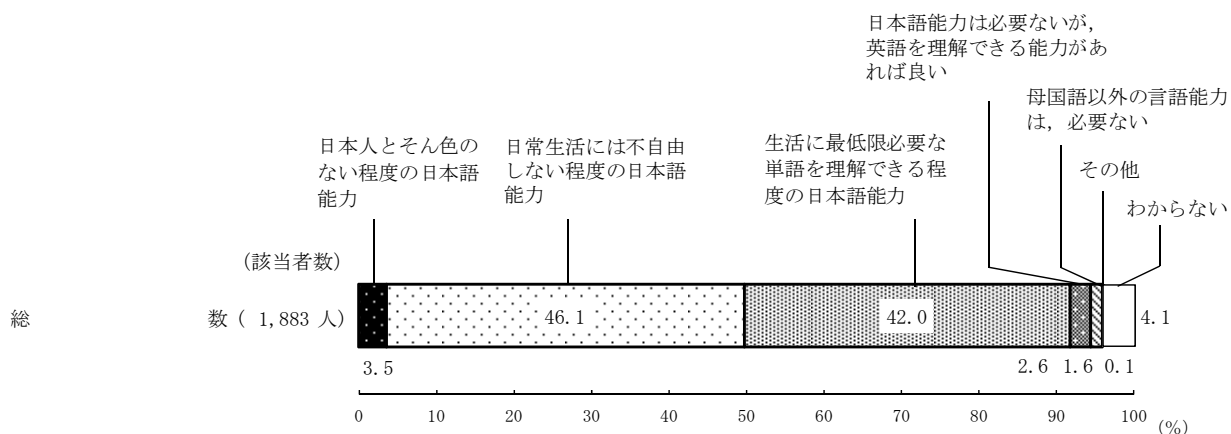


2 日系定住外国人について

(1) 来日前の日系定住外国人に求める日本語能力

平成 25 年 1 月

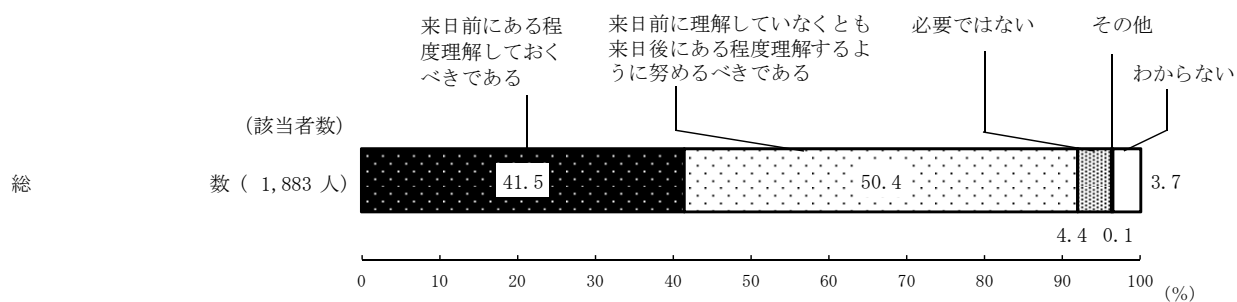
- ・ 日本人とそんな色のない程度の日本語能力 3.5%
- ・ 日常生活には不自由しない程度の日本語能力 46.1%
- ・ 生活に最低限必要な単語を理解できる程度の日本語能力 42.0%
- ・ 日本語能力は必要ないが、英語を理解できる能力があれば良い 2.6%
- ・ 母国語以外の言語能力は、必要ない 1.6%



(2) 日系定住外国人に求める日本の文化・習慣への理解

平成 25 年 1 月

- ・ 来日前にある程度理解しておくべきである 41.5%
- ・ 来日前に理解していなくとも来日後にある程度理解するように努めるべきである 50.4%
- ・ 必要ではない 4.4%

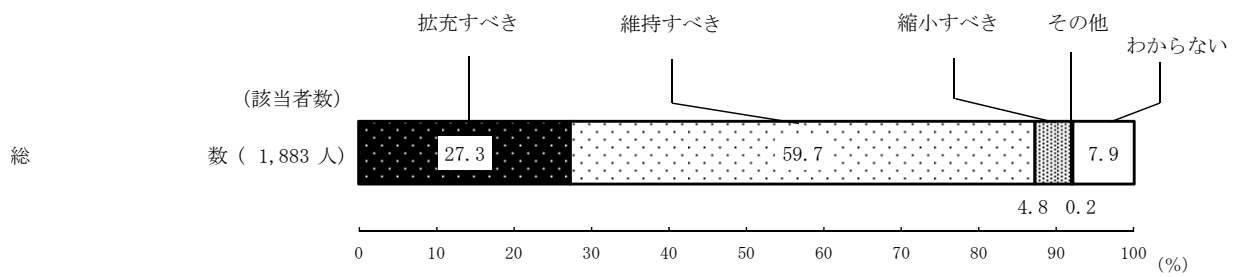


3 日系定住外国人施策について

(1) 外国人の中で、日系定住外国人のみ特別な施策をする必要性

平成 25 年 1 月

- ・ 拡充すべき 27.3%
- ・ 維持すべき 59.7%
- ・ 縮小すべき 4.8%

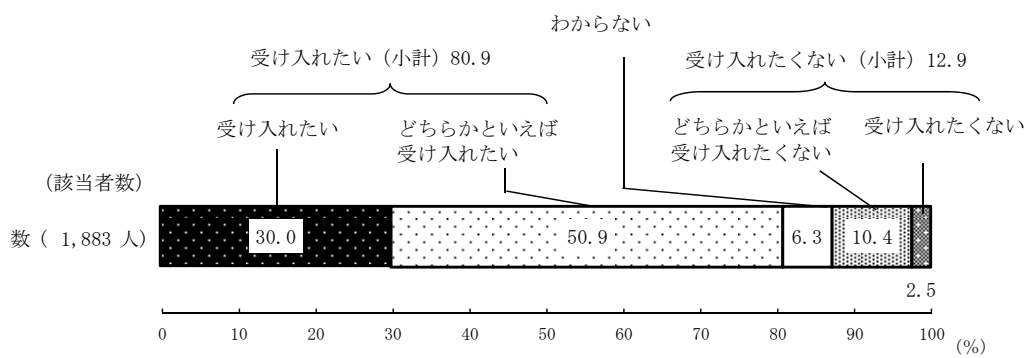


(2) 日系定住外国人と共に生きる社会の実現

平成 25 年 1 月

・受け入れたい (小計)	80.9%
・受け入れたい	30.0%
・どちらかといえば受け入れたい	50.9%
・受け入れたくない (小計)	12.9%
・どちらかといえば受け入れたくない	10.4%
・受け入れたくない	2.5%

総



日系定住外国人に関する特別世論調査

平成 25 年 2 月

調査時期：平成 25 年 1 月 17 日から平成 25 年 1 月 27 日
調査対象：全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
有効回収数(率)：1,883 人 (62.8%)

話は変わりますが、次に時事問題として「日系定住外国人」についてお伺いします。

1. 「日系定住外国人」の認識

【資料 1】を調査対象者に提示し、読んでもらった上で質問する。

【資料 1】

戦前から、ブラジルやペルーなどの南アメリカ大陸には、多くの日本人が移住しました。移住者やその子孫は、多くの苦勞を乗り越え、現地社会での信頼を得ました。

こうした日本人の子孫である、日本国籍を持たないブラジル人、ペルー人などの日系人とその家族には、日本の法律により 1 年、3 年、5 年などの期間を定めて、在留資格が与えられる制度があります。こうした在留資格で日本に暮らしている方は「日系定住外国人」と呼ばれます。

なお、日系定住外国人の中には、これまで製造業などで雇用され、日本語能力が不十分であっても、雇い主側に生活全般の面倒を見てもらいながら、日本で暮らしてきた方もいます。

Q 1 【回答票 1】あなたは、日系定住外国人という言葉について知っていましたか。

- (24.7) (ア) 意味を含めて知っている
(28.2) (イ) 意味は知らないが、聞いたことはある
(46.4) (ウ) 知らない
(0.7) わからない
- (Q 2へ)

(Q 1 で「(ア) 意味を含めて知っている」、「(イ) 意味は知らないが、聞いたことはある」と答えた方に)

S Q 【回答票 2】あなたは、日系定住外国人という言葉について何で知りましたか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

(N=996)

- (16.7) (ア) 日系定住外国人が自分の身の回りに住んでいた、または、働いていた
(16.4) (イ) 人から聞いて
(72.8) (ウ) テレビ
(9.3) (エ) ラジオ
(48.2) (オ) 新聞
(12.0) (カ) 書籍や雑誌
(1.6) (キ) 国のホームページ
(1.2) (ク) 地方公共団体のホームページ
(2.2) (ケ) 民間 (NPO など) のホームページ
(2.8) (コ) 地方公共団体の広報誌、ポスター
(2.8) (サ) 民間 (NPO など) の広報誌、ポスター
(4.2) (シ) 講演や講義
(1.1) その他 ()
(0.7) わからない

(M.T.=192.1)

(全員の方に)

2. 「日系定住外国人」について

Q 2 【回答票 3】 あなたは、日本に長く住むことを考えている日系定住外国人は、来日前にどの程度の日本語能力が必要だと思いますか。この中から **1つだけ**お答えください。

- (3.5) (ア) 日本人とそんな色のない程度の日本語能力
- (46.1) (イ) 日常生活には不自由しない程度の日本語能力
- (42.0) (ウ) 生活に最低限必要な単語を理解できる程度の日本語能力
- (2.6) (エ) 日本語能力は必要ないが、英語を理解できる能力があれば良い
- (1.6) (オ) 母国語以外の言語能力は、必要ない
- (0.1) その他 ()
- (4.1) わからない

Q 3 【回答票 4】 あなたは、日本に長く住むことを考えている日系定住外国人は、日本の文化や習慣についてどの程度理解が必要だと思いますか。この中から **1つだけ**お答えください。

- (41.5) (ア) 来日前にある程度理解しておくべきである
- (50.4) (イ) 来日前に理解していなくとも来日後にある程度理解するように努めるべきである
- (4.4) (ウ) 必要ではない
- (0.1) その他 ()
- (3.7) わからない

3. 「日系定住外国人」施策について

【資料2】を調査対象者に提示し、読んでもらった上で質問する。

【資料2】

平成20年秋以降の世界的な経済危機により、経済的に苦しい状況に陥った日系定住外国人が多く見られたことを受け、国や地方自治体においては、外国人全体に対する施策に加えて、特に日系定住外国人に対して、

- 不就学・自宅待機となっている子どもを対象に、公立学校等への受入促進を図るため、日本語指導等を実施
- ハローワークにおける通訳の配置
- 就労に必要な日本語や労働法令などの知識・ノウハウの習得を支援する就労準備研修の実施

などの取組を実施しています。

Q4【回答票5】現状の日系定住外国人の施策は、外国人全体に対する施策に加えて取組を実施しています。このことについて、あなたの考えに近いものをこの中から1つだけお答えください。

- (27.3) (ア) 拡充すべき
- (59.7) (イ) 維持すべき
- (4.8) (ウ) 縮小すべき
- (0.2) その他 ()
- (7.9) わからない

Q5【回答票6】国では、日系定住外国人を、日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにすることが必要であると考え、施策を進めています。

あなたは、日系定住外国人を地域社会の一員として受け入れていきたいと考えますか。この中から1つだけお答えください。

- (30.0) (ア) 受け入れたい
- (50.9) (イ) どちらかといえば受け入れたい
- (10.4) (ウ) どちらかといえば受け入れたくない
- (2.5) (エ) 受け入れたくない
- (6.3) わからない